

## 研究活動の内容及び水準の判定

評価項目ごとの評価についての書面調査は、前記のとおりであるが、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価項目のうち、研究活動の学問的内容及び水準等の判定に関しては、部会が「個人別研究活動判定票」に基づいて行う。

### 1 基本的考え方

- (1) 部会では、「研究内容及び水準」の評価項目に係る研究活動の学問的内容及び水準の判定については、国際的な視点を踏まえた多様な側面から行き、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の度合いの判定については、研究活動の成果が社会、経済又は文化の各方面で具体的に役立てられたかの視点で行う。

なお、ここで「国際的視点を踏まえる」ということの意味は、研究活動の業績が欧文誌に掲載されている場合のみを意味するのではなく、学問の各領域で内容的に世界の水準を見て、その水準から判断することを意味する。即ち、例えば日本が一番進んでいる領域なら、それが邦語誌における研究業績であっても当然に世界的に高い水準のものと判断することになる。

- (2) 部会における「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定の基本的方法是、専門家により、教員から提出された「個人別研究活動判定票」を基に研究活動の質を重視して行う「ピアレビュー」とする。

機構では、この趣旨を具現化するため、既述したとおり、対象領域ごとの専門家によって部会を構成している。また、各部会においては、原則として1人の教員の研究業績を専門領域の最も近い複数の部会構成員（評価者）が判定する態勢を整える。

- (3) 部会における「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定方法は、上記のとおり「ピアレビュー」を基本とするが、部会又は評価者の判断により、各領域の特性や客観的指標の限界性を考慮しつつ、例えば、以下の客観的指標を活用することができる。

#### 研究論文等

- ・評価の高い国内外の学術誌等への掲載
- ・被引用件数
- ・発表数

#### 評価の高い国内外の学会への招聘 発表

学術書等の執筆 出版

学術賞等の受賞 など

国内外の国際会議，研究会議などの組織化活動や学術書の編纂など

- (4) 教員の個別業績の判定は、各領域の部会のうち主たる審査先として申請のあった部会において行う。なお、複数の領域にまたがる個別業績の判定は、必要に応じて他の部会と協議し

つつ、それぞれの領域の専門家により行う。

## 2 研究内容及び水準

### 2-1 研究の内容面の判定段階及び判定方法

研究の内容面の判定は、「独創性」、「有用性」、「発展性」、「他分野への貢献」のほか、「特に具体的な特徴を示して申告のあった内容」についても行う。

研究の内容面の判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。

#### (1) 研究の内容面の判定段階

研究の内容面は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「極めて高い」(当該領域において非常に高い内容である)

「高い」(当該領域において高い内容である)

「相応」(当該領域において評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である)

「低い」(当該領域において評価できる要素が少ないかほとんど無い)

「該当せず」(研究内容の判定対象事項に該当する旨の申告が無く、当該研究内容の判定の対象に当たらない)

#### (2) 研究の内容面の判定方法

研究の内容面の判定方法は、上記1の「基本的考え方」によるほか、次のとおりとする。

なお、この判定は、既に発表され確立した研究業績を対象とすることは勿論、これに加えそのような研究業績ではなくても、他の根拠から研究の内容面で評価しうるものについても対象とする。

##### 独創性の判定

当該研究内容に、個性的な取組として評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」、個性的な取組として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、着想、手法、成果等の面で、まだ先行した発表がなされていない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、一部競合的な研究発表等がなされているが個性的な取組の要素をまだ相当有している内容である場合は「高い」、個性的な取組の要素を有するが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

##### 独創性の判定の根拠参考資料例

当該研究業績が、提示する概念・理論や分析手法、新しい社会的事実や傾向の発見、政策的提言などが、どのような点でどのように高い独創性を示すかの記述・資料。

その結果，それらが国内外でどのように注目され，その業績の影響で関連する研究等がどのような発展を示しているかを判断出来る記述・資料。さらに，例えば，国内外での国際会議での基調・招待講演，著名な賞の受賞などがある。

#### 有用性の判定

当該研究内容が，現在さらには未来の社会的要請に応えるものである，あるいは政策的課題への具体的提案などにかかわるものであると判断した場合は「極めて高い」，「高い」又は「相応」とし，現在さらには未来の社会的要請に応えるものとして評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」，当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には，当該研究内容が，その問題意識の先見性や波及効果の大きさの面で，社会的要請に応えるものであることについて疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」，社会的要請に応える可能性が相当含まれている内容である場合は「高い」，社会的要請に応える可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 有用性の判定の根拠参考資料例

当該研究業績が，現在あるいは将来の社会的課題に対して，問題意識の先見性や波及効果の大きさ，あるいは具体的な政策立案への寄与の面で，国内外でどのように高く評価される水準であり，学問的，社会的取組みを加速させるなどの点でどのように貢献をしているかを判断出来る記述・資料。さらに，例えば，当該研究業績の直接的成果，あるいは間接的效果による社会的問題の顕在化と取組みの加速，当該研究業績やそれに派生した業績に基礎をおいた新産業・新企業の立ち上がりなどの社会的波及効果を判断できる記述・資料。また，それらによる国内外の賞の受賞や招待講演。

#### 発展性の判定

当該研究内容が，新たな学問分野の発展や，新しい社会認識を展開させる点で，評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」，「高い」又は「相応」とし，発展性の側面で評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」，当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には，当該研究内容が，今後発展することについて疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」，発展する可能性が相当程度含まれている内容である場合は「高い」，発展する可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 発展性の判定の根拠参考資料例

当該研究業績が，発展する可能性の高い概念・理論や分析手法・方法の研究，あるいは新しい社会認識を展開させる可能性の高い研究などで，国内外でどのように高い指導的業績であるかを判断できる記述・資料。

さらに、例えば、競争的資金などを得て、複数年に渉る国際的な共同研究プロジェクトが開始している。国内外での国際会議等での基調・招待講演。著名な賞の受賞など。

#### 他分野への貢献の判定

当該研究内容が普遍的であり、他の学問分野の発展に貢献していると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、他の学問分野への貢献として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告がない場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究活動なしには対象となる他の研究分野の発展は考えがたい場合は「極めて高い」、他の研究分野の発展に相当高い貢献をしている内容である場合は「高い」、ある程度貢献しているが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 他分野への貢献の判定の根拠参考資料例

当該研究業績が、他の学問分野にどのように強い影響を与え、その分野に新しい領域を開いているかを判断できる記述・資料。さらに、例えば、競争的資金などを得て、複数年に渉る学際的な共同研究プロジェクトの国際的規模での展開。他分野での国内外の国際会議等での基調・招待講演。著名な賞の受賞。他分野の論文による著しく高い頻度の引用。

## 2-2 研究水準の判定段階及び判定方法

研究水準の判定は、研究の内容面での判定を踏まえて、個人の研究活動の全体としての水準を導き出す。その判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。なお、判定結果は、原則として、対象組織の全体及び領域ごとに判定段階の割合を明らかにする方法で示すが、領域に属する教員数が少数である場合などには、割合を示さないことができる。

### (1) 研究水準の判定段階

研究の水準は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「卓越」(当該領域において群を抜いて高い水準にある)

「優秀」(当該領域において指導的あるいは先導的な水準にある)

「普通」(当該領域に十分貢献している)

「要努力」(当該領域に十分貢献しているとはいえない)

「該当せず」(研究内容の判定対象事項のいずれについても申告が無く、当該研究水準の判定の対象に当たらない)

## (2) 研究水準の判定方法

研究水準の判定は、研究の内容面での判定結果を基に総合的に判断して行う。この場合、研究の内容面での判段階と研究水準の判定段階は、原則として、「極めて高い」と「卓越」、「高い」と「優秀」、「相応」と「普通」、「低い」と「要努力」とをそれぞれ対応するものとして取り扱う。

### 2-3 研究の内容面の判定から研究水準の判定にいたるまでの手順

評価者が行う研究の内容面の判定と研究水準の判定は、教員から提出された「個人別研究活動判定票」と代表的研究活動業績に基づき、個々の教員の研究業績に対して、評価者の自己の専門的知識と経験に基づいて、申告のあった各「研究の内容面」の事項の判定を行い、これを踏まえて研究水準を判定する。

その手順は次のとおりである。

- (1) 評価者は、教員から提出された研究業績に対し、自己の専門的知識と経験に基づき判定する。

具体的には、個人別研究活動判定票「代表的研究活動業績」及び個人別研究活動判定票「代表的研究活動業績の特色及び強調点」を検証するとともに、個人別研究活動判定票「研究活動業績一覧」を参考としつつ、各部会又は各系グループ固有の状況を踏まえて、研究の内容面の独創性、有用性、発展性、他分野への貢献の判定を行う。

- (2) 研究水準は、研究の内容面の判定を踏まえ、総合的に判断する。

- (3) 部会においては、評価者が判定した研究水準の内容を審議する。

- (4) 専門委員会は、部会で審議された研究水準の判定結果を審議し、決定する。

## 3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

### 3-1 判定段階及び判定方法

研究の社会（社会・経済・文化）的效果の判定は、「経営実務への寄与」、「政策形成への寄与」、「経済・経営理論の普及・応用を目指す活動への寄与」、「地域との連携・協力の推進」、「国際社会への寄与」のほか、「特に具体的な内容を示して申告があった効果」についても行う。ここで「研究の社会的効果」とは、「政策形成への寄与」を例にとると、国や地方公共団体の審議会等に委員として参加すること自体ではなく、審議会等の報告書に自らの研究成果が反映した、あるいは審議会等の意志形成に当たって新しい視点の導入や議論の活性化に自らの研究成果が寄与したなど、具体的に示される効果をいう。

「研究の社会的効果」の判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。なお、判定結果は、原則として、対象組織の全体及び領域ごとに判定段階の割合を明らかにする方法で示すが、領域に属する教員数が少数である場合などには、割合を示さないことができる。

- (1) 判定は、「極めて高い」、「高い」、「相応」の3段階及び「該当せず」で行う。
- (2) 研究の成果が、社会、経済又は文化の各方面において、大きな効果をあげた非常に高い内容であると判断できる場合は「極めて高い」、相当な効果をあげた内容であると判断できる場合は「高い」、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であると判断した場合は「相応」、ほとんど影響を与えていないか、当該判定の対象事項に該当する旨の申告が無かった場合は「該当せず」ということを目安とする。

#### 研究の社会的効果の判定の根拠参考資料例

研究業績が政策形成や審議会等の報告書に反映していることを示す記事や資料など、各事項に対応して、当該業績が具体的に社会的効果を及ぼしていることを示す記事・資料。

### 3-2 判定の手順

基本的に、2-3 研究の内容面の判定から研究水準の判定にいたるまでの手順と同様とする。

#### 書面調査段階での評価案の整理

- (1) 評価チームは、本章の「評価項目ごとの評価」(P 20 ~ 23)及び「研究活動の内容及び水準の判定」(P 24 ~ 29)で行った書面調査での分析・調査結果に基づき、書面調査段階での評価案を整理する。
- (2) 評価チームは、評価案を整理するに当たっては、後述の「第6章 評価報告書原案の作成」に則り、報告書としての形式で取りまとめる。
- (3) 評価チームは、評価案を踏まえて、次章の「ヒアリング」を実施するに当たって必要な調査内容の検討・整理を、この段階で併せて行う。